

京都さつきNEWS

Vol.5

京都さつき法律事務所報 第5号 2005(平成17)年1月10日発行
発行人 京都さつき法律事務所 〒604-0931 京都市中京区河原町二条西入 河ニビル4階
TEL 075-257-3361 FAX 075-257-3371 E-mail: info@kyoto-satsuki.jp
編集責任者 平井宏俊



迎春

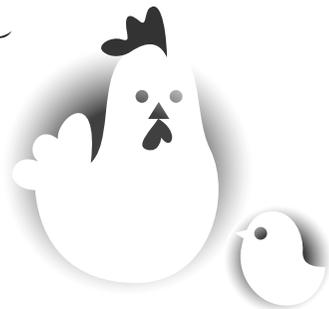
2005年1月

京都さつき法律事務所一同

京都さつき法律事務所を開設してから3度目の新年を迎えました。

迅速かつ丁寧、高度できめ細かなリーガルサービスを提供できるよう、事務所一丸となって取り組んではいるのですが、押し寄せる課題と目まぐるしく移り変わる情勢の中で余裕が持てず、皆様には何かとご迷惑をおかけしていることがあるかと存じます。

今後とも、専門家としての能力を高めるとともに、事務の合理化を進め、皆様方のニーズに最大限こたえられるよう頑張ってまいりますので、よろしくお願い致します。



2004年の活動をふりかえって



【講師活動】

昨年の講師活動で印象に残ったのは2つ。ひとつは、病院の団体の依頼で、「精神医療と刑事手続き」のテーマ。全国から京都に集まった280人の医師に、約2時間の講義を行いました。刑事手続きの基本原則と手続きにおいて医師が関わる場面、医師の守秘義務の重要性を話し、後半は最近の医療裁判例を紹介し注意すべき点を話しました。終わった後も質問の列ができ、関心の高さ、日常医療のなかで個々の医師がむきあっている問題の深刻さをあらためて感じました。

もうひとつは、法律顧問をとめる会社での懇談。CSR(コーポレート ソシャル レスポンシビリティ) という最近はやりの企業の社会的責任論を中心に、企業運営上気をつけるべき課題を横断的に見ました。経営陣の問題意識の鋭さ、とりまく問題の厳しさに、私もたくさん学びました。

【講演会】

最近、法律改正が目白押しで、弁護士会の研修も頻繁に開かれています。破産法、商法、知的財産法、個人情報保護法、DV法、入国管理法などなど。これら改正法の勉強や日々の判例調べに追われるばかりの日常。そんなとき、読売新聞編集委員の斎藤喬さんの講演を聞きました。奈良の幼女誘拐殺人事件から匿名犯罪増加の可能性、情報社会の怖さを見、温暖化問題の深刻さ、人類はどうやって滅亡するのか、等々深刻な話でしたが歴史的、地球的規模での大きな話に感動しました。紹介された川上卓也著『貧乏神髄』をさっそく読み「貧乏に降り立つ生き方」にも感銘を受けました。

【修習委員】

昨年、京都弁護士会の修習委員をしています。司法試験に合格し、全国各地の裁判所、検察庁、弁護士会で実務の実習をしている司法修習生の、いわば教師役です。2人の修習生を受

弁護士 山下信子

け持つほか、裏千家の見学の付き添いをしたり、社会福祉施設での実習の挨拶をしたりと、いつもとちがう経験をしています。

【冬ソナデビュー】

12月21日付朝日新聞朝刊文化欄に、「ヨン様でAV機器デビュー 熟年女性、DVD・レンタル店へ」の記事。韓国ドラマ「冬のソナタ」に夢中になった熟年女性が、DVDやデッキの販売店、レンタルビデオ店に押しかけ業界に異変が起きた、と報じています。かく言う私もまったく同じ。ペ・ヨンジュン見たさに、ツタヤの会員になり、DVDデッキを購入し操作方法を覚え深夜まで鑑賞。「冬のソナタから考える」(岩波ブックレット) はじめあらゆる冬ソナ本・分析本を読み漁り、遂には、「週刊女性」にまで手を出す始末。典型的パターンを踏襲したのでした。青春時代にもアイドルを追いかけたことなどなかったのに、中年になってこんな世界に出会うとは、自分でも驚きです……。

オールマイティ平井弁護士

経営学部卒業後、銀行、京都市役所と勤務し、職業経験豊富な平井弁護士。アルバイトも、私が知っているだけでも、中華料理屋、家庭教師、司法試験予備校講師、機械組立て工、クリーニング店店員、交通量調査……その他、ヒトには言えないこともあるそうです。秘密主義の同弁護士にお酒を飲ませて、その全貌をさぐるのが、今の楽しみです。
(山下)

2005年はこんな年に

弁護士 平井宏俊



■新年の抱負

明けましておめでとうございます。私の弁護士生活も早3年目に入りました。あれもやりたい、これもやりたい。あまりに早い時の流れの中でじっくり物事を考える時間を持ってないままアップアップしているというのが実感です。毎年、新年を迎えるに当たって今年はこんな年にしたいと新たな思いをめぐらしますが、結局、思っていたことの半分も達成できないまま次の年を迎えてしまうことの繰り返し。今年の課題はというと月並みですが弁護士としての幅を広げること。これまで自分にはいろいろ経験してきたのですが、やはり時間的能力的な限界もあり、本当はやりたかったことをあきらめてきたことも多々ありました。忙しさは年々増すばかりですが、その中でも新たな未知の分野に挑戦し続けていきたいと考えています。好奇心だけは失わないのが私のモットーですから。

■亀岡に事務所開設

今年の5月に独立し、亀岡市内にひまわり基金法律事務所を開設する予定です。ひまわり基金法律事務所というのは、いわゆる公設事務所（公設といっても官公庁が管理するという意味ではなく、あくまでも公的意味合いを持つということとどまり、

私的な事務所であることに変わりはないのですが）と呼ばれるもので、弁護士が不在又は1名のいわゆる弁護士過疎の地域の方にも法的サービスを受けていただけるよう、日本弁護士連合会が資金等の援助をして常駐型の弁護士を派遣するというものです。亀岡市は、京都市に隣接し、人口9万人を超える規模でありながら現在のところ弁護士はゼロ。亀岡の人が弁護士に相談しようと思うと京都市内にまで足を運ばざるを得ない状態です。そこへ私が事務所を構えるということになれば、亀岡市及びその周辺の皆さんにも、より身近に弁護士による法的なサービスを受けていただけるものと考えています。もちろん、現在受けている仕事はそのまま引き続いて受けさせていただきますし、山下先生とも協力態勢をとりながら京都市内の事件も引き続き受けるなど、皆様にご迷惑をおかけしないようにしていきたいと考えていますので、今後ともよろしくお願い致します。

■異常気象

昨年は、京都府北部での台風被害、新潟での地震被害など、甚大な被害をもたらした自然災害が多発しました。加えて、12月に入っても暖かい日が続く、東京では夏日を記録するほどで、地球規模での異常気象が想像以

上に急テンポで進行していると考えざるを得ません。現在、丹後峰山での法律相談員をしている関係で京都府北部に行く機会も多いのですが、車で行く途中、国道沿いの与謝トンネル付近などいまだ片側通行規制で、片側斜線は崖崩れで岩肌が剥き出しの状態。自然の力のすさまじさを目の当たりにします。私は、現在、弁護士会で公害対策環境保全委員会に所属していて、携帯電話をはじめとする電磁波問題や、希少種生物（キマダラリッパメという蝶々）の保存問題、景観や緑地保全問題などに広く関わっています。こうした問題には、常に経済界や政界等に直接からむ困難な問題が立ちまわってはいますが、昨今の急テンポな環境の変化を目の当たりにすると悠長なことを言っている場合ではないとつくづく感じます。一説では、子供や孫の世代まで持続可能な生活レベルは昭和30年代だとか。昭和30年代の暮らしに戻れというのは確かに非現実的な気もしますが、本当の意味での豊かさとは何か、環境の変化が自分たちにもたらす影響の大きさなど、真剣に考え、自らまず実践ということが必要と考えます。今年は、2月26日(土)に京都弁護士会で電磁波問題に関するシンポジウムを予定していますので、ふるってご参加いただければ幸いです。

オレオレ詐欺 三澤孝一 事務員

最近「オレオレ詐欺」など振込を促す詐欺（「振り込め詐欺」と呼ぶそうです）が多発して、世間を騒がせています。事務所にもそれらしい手紙が来たなどの話が時折持ち込まれるのですが、警察官・弁護士・裁判所……と、もっともらしい役割を演じるなど日に日に巧妙化し、動揺するのも当然と思う設定がされています。正直なところ自分でも、そんな電話があったら一瞬頭が真っ白になるのは避けられそうにありません。冷静に考えればあり得ない話なのですが、

日常的な思考を吹き飛ばしてしまうキーワードを使って（裁判所の名前で「差押え」などと言われたら動揺しますよね）、異常な空間を作り出すので、年齢等にかかわらず引かかる危険がありそうです。重大事が起こったら、身に覚えがあろうと無かろうと、とりあえず一度返事を保留して、誰かに相談する（生活相談なんかでもいいので）癖をつけておくのが防衛策としてはいいのかなと思います。



青春18切符

ここ最近、夏休みを利用して旅行をすることが、楽しみのひとつになっています。気どころ知れた友人とふたり、電車に乗って出掛けるのですが、新幹線や特急といったリッチ!?なものを使わず、「青春18切符」という、買う時に思わず照れてしまうようなネーミングの切符を利用しています。これはJR線の1日乗り放題切符のようなもので、1日2300円で、どこまでも乗れてしまうと

いうお得な切符。目的地までひたすら在来線だけを乗り継いで行くと思えば、思わずしり込みしてしまうのですが、1度経験した途端、その魅力に取り付かれてしまいました。ほとんど電車で揺られているため、なかなか観光はできないのですが、電車の窓から真っ青な海が見えたり、高〜い山脈が見えたり、乗り換えの駅で食べるその土地の名物や、周りから聞こえてくる方言に、旅行気分が高まります。次はどこへ行くかと、早くも夏が待ち遠しい今日この頃です。



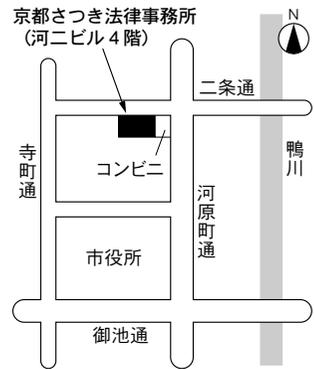
アニメの中の合理性? 竹口弘美 事務員

最近、眼の調子が悪く眼科へいきました。大したことはなかったのですが、診察の過程で沢山の眼の映像をみせてもらうなどしました。そのせいもあるのか、眼に関する文章が目にとまるようになり、『眼は脳味噌が突起してできた』という文章を発見しました。そこで、あらぬ方向へと考えが及んでしまいました。ゲゲゲの鬼太郎の目玉親父です。大きな眼球1つだけを極細の首と極小の

体で支えるあの2頭身の妖怪です。目玉親父は眼=脳の姿を簡潔に、印象的に私たちに訴えかけてたのか!と、アニメの中に妙な合理性を無理やり発見し一人悦ん入ってしまいました。最近、アニメや漫画に触れる機会は全くといっていいほどなくなりましたが、学生の頃はよく漫画を読んでいた。カフェで学生同士が「もうすぐ日本美術史に漫画がきっと入る」といったことを熱く語ってました。あーそんな日が本当にくるかもと思いながら、その話をボンヤリと聞いていました。



事務所へのアクセス



河原町通二条の交差点を西に入り、南側2軒目のビルの4階です。コンビニのあるビルの隣、立体駐車場（有料）のあるビルです。

交通機関は、地下鉄東西線又はバス「市役所前」から歩いて5分弱、京阪三条駅から歩いて10分程度。

お車でお越しの際は、事務所専用の駐車場は設けておりませんので、事務所ビルの有料立体駐車場か他の駐車場をご利用ください。

〒604-0931
京都市中京区河原町二条西入
河二ビル4階
京都さつき法律事務所
電話 075-257-3361
FAX 075-257-3371

事務所のまど

編集後記

当初は年内に完成して正月に皆さんの手元にお届けしようと考えていたのですが、年をまたいでということになってしまいました。これもすべて私の不手際ということでお許しください。年末に入って急にたくさんの事件が舞い込んでドタバタのままの年の暮れでした。あと、本文で書きましたが、この5月から亀岡で事務所を開業することになり、私がさつき事務所での事務所報を作るのもこれが最後ということになりそうです。今年は、新事務所開設準備も重なってますますバタバタつきそうですが、仕事面では皆さんにご迷惑をおかけしないようにしたいと思いますのでよろしくお願ひします。さつき事務所は永遠に不滅ですから。(平)